

環境生活農林水産常任委員会 所管事項説明資料

平成30年5月24日

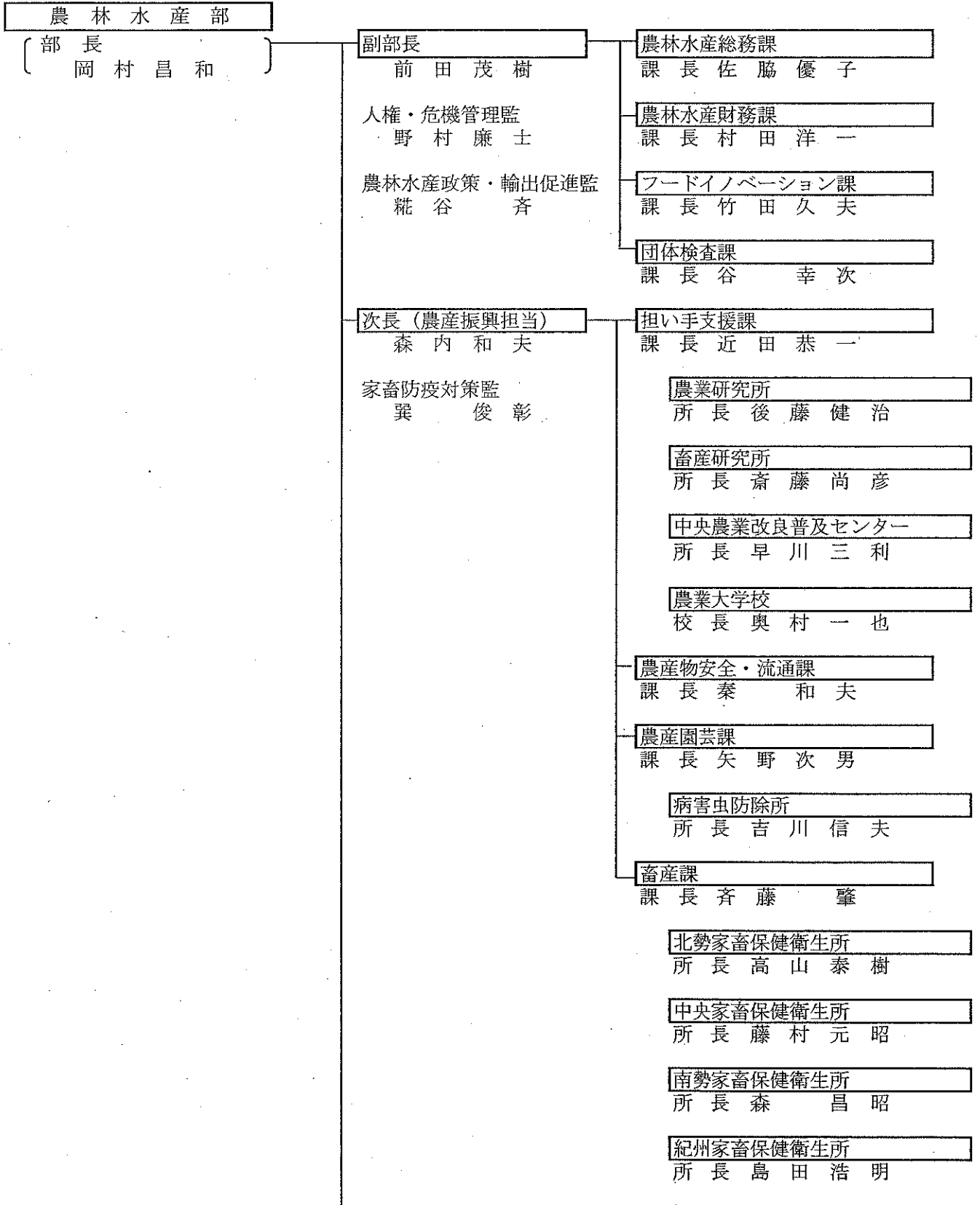
1. 農林水産部組織の概要	1
2. 農林水産部平成30年度当初予算の概要	5
3. 主要事項	11

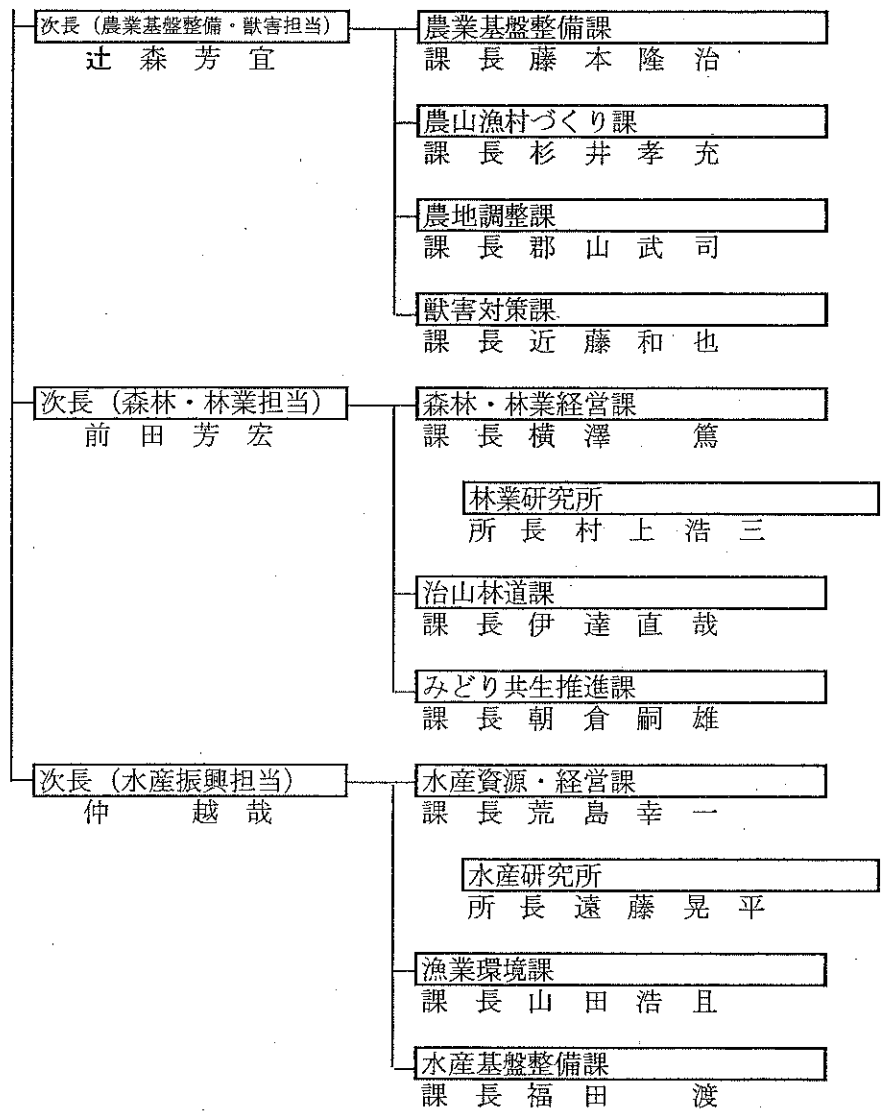
農 林 水 産 部

1. 農林水産部組織の概要

【職員数（平成30年4月1日現在）】

本	庁	275		
地	域	機	関	692
合	計	967		





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所 長
副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長

河 内 克 己
服 部 幸 司
辻 慎 司
（農政室長兼務）
保 田 勝 巳

四日市農林事務所

所 長
副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

松 田 清 伸
尼 子 博 道
清 水 透
（農政室長兼務）
長 田 浩 次
武 南 茂

津農林水産事務所

所 長
副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

西 村 和 人
前 川 昭 広
後 藤 雅 郎
（農政室長兼務）
藤 井 明 生
松 浦 司 樹
西 澤 浩 樹
渡 辺 誠 一

松阪農林事務所

所 長
副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

吉 川 敏 彦
北 口 哲 士
伊 藤 均
（農政室長兼務）
永 井 章 公
堀 部 領 一

伊勢農林水産事務所

所 長
副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
官川用水室長
森林・林業室長
水産室長

太 田 憲 明
上 田 裕 之
後 藤 忠 司
（農政室長兼務）
森 山 直 樹
柴 山 浩 一
牧 繁 生
神 谷 直 明

伊賀農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

山 川 豊

長谷川 裕 芳
石 田 みゆき
（農政室長兼務）
田 端 啓 敏
藤 井 栄 治

尾鷲農林水産事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

北 野 信 久

稲 葉 友 徳
大 野 直 司
吉 川 寛 一
藤 田 弘

熊野農林事務所

所長

副所長兼総務企画室長
農政室長（兼）
紀州地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

前 橋 善 浩

鈴 木 智

（副所長兼総務企画室長兼務）

松 島 登志夫
中 村 元 久

2. 農林水産部平成30年度当初予算の概要

【基本的な考え方】

消費者・食品事業者のニーズの多様化、食をめぐるグローバル化の進展など社会情勢が大きく変化する中、本県の農林水産業や農山漁村を取り巻く状況は、生産物価格の低迷や産地間競争の激化、担い手の不足など、依然として厳しい状況が続いています。

こうした情勢に的確に対応するためには、引き続き、ベースとなる生産体制・生産基盤の整備や多様な担い手の確保・育成、国内外への販路開拓支援、農山漁村の振興などを「オール三重」で展開するとともに、若者等から職業として選ばれる働き方改革などに取り組み、「もうかる農林水産業」の実現につなげるのが重要です。

また、昨年10月に発生した台風第21号・第22号の被害からの早期復旧や、近年、激甚化し頻発している集中豪雨や近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震に備えて、効果的な防災・減災対策を推進する必要があります。

こうした認識のもと、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の3年目として、目標達成に向けて、着実に取り組みます。

(1) 「もうかる農林水産業」の実現に向けて ～ 選ばれる三重へ ～

伊勢志摩サミットで高まった「三重の食」、「三重の自然」の知名度や評価を最大限に生かしながら、生産体制・生産基盤の整備について、農業では水田農業と園芸産地のパワーアップ、農地の大区画化・用水路のパイプライン化、獣害対策の強化などに取り組みるとともに、林業では造林事業の促進や林内路網整備などに、水産業では種苗生産の推進や干潟・藻場の再生・保全などに取り組みます。

多様な担い手の確保・育成について、次代の農林水産業や地域を担う人材の確保・育成、国際水準GAP等の認証取得の促進、農業のスマート化に取り組みるとともに、福祉分野との連携などを強化します。

国内外への販路開拓支援として、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした県産農林水産物の販売力や輸出力の強化などに取り組みます。

農山漁村の振興について、生活環境の整備や多面的機能の維持・発揮に向けた地域活動への支援、自然体験取組の拡大や伊勢志摩国立公園のナショナルパーク化などに取り組みます。

(2) 次代へつなぐ三重の農林水産業をめざして（特定政策課題枠等）

特に平成30年度は、次代へつなぐ持続可能な三重の農林水産業をめざして、若者に魅力ある産業として選ばれ、誰もが能力を発揮できる、未来志向の働き方改革に取り組みます。

また、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、県産農林水産物の国内外での、さらなる認知度向上や販売拡大を図るとともに、インバウンドの拡大につながる自然体験プログラムの充実や安全で高品質なみえジビエを安定的に供給する体制の構築に取り組みます。

(3) 強い農林水産業を支える基盤づくりの推進

～台風・地震災害等を踏まえた防災・減災対策と農林水産業の競争力強化～

頻発・激甚化する集中豪雨や近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震に備えるため、昨年の台風第 21 号など、これまでの教訓を踏まえた排水機場や農業用ため池、治山施設の整備、海岸・漁港施設の耐震対策などの農山漁村の防災・減災対策に取り組むとともに、農林水産業の産業としての競争力を強化するため、農地の大区画化や用水路のパイプライン化、林道の開設や拠点漁港の整備など、生産性向上に資するインフラ整備を着実に推進します。

平成30年度当初予算総括表(農林水産部)

○ 款別総括表

(単位:千円)

区 分	(A)平成29年度 1号補正後予算額	(B)平成30年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	(38,883,376) 30,346,527	(35,554,752) 30,916,558	(△3,328,624) 570,031	(91.4%) 101.9%
農林水産業費	(36,667,283) 28,130,434	(33,184,049) 28,545,855	(△3,483,234) 415,421	(90.5%) 101.5%
農業費	(10,910,402) 10,717,549	(10,378,870) 10,303,234	(△ 531,532) △ 414,315	(95.1%) 96.1%
畜産業費	(746,201) 746,201	(426,807) 426,807	(△ 319,394) △ 319,394	(57.2%) 57.2%
農地費	(10,713,953) 6,672,934	(10,840,793) 7,137,973	(126,840) 465,039	(101.2%) 107.0%
林業費	(10,683,725) 7,114,535	(7,993,454) 7,194,716	(△2,690,271) 80,181	(74.8%) 101.1%
水産業費	(3,613,002) 2,879,215	(3,544,125) 3,483,125	(△68,877) 603,910	(98.1%) 121.0%
災害復旧費	2,216,093	2,370,703	154,610	107.0%
農林水産施設災害復旧費	2,216,093	2,370,703	154,610	107.0%
特別会計	1,664,663	1,223,453	△ 441,210	73.5%
就農施設等資金貸付事業等	113,659	90,087	△ 23,572	79.3%
地方卸売市場事業	278,997	163,948	△ 115,049	58.8%
林業改善資金貸付事業	958,520	666,840	△ 291,680	69.6%
沿岸漁業改善資金貸付事業	313,487	302,578	△ 10,909	96.5%
合 計	(40,548,039) 32,011,190	(36,778,205) 32,140,011	(△3,769,834) 128,821	(90.7%) 100.4%

○事業別総括表

区 分	(A)平成29年度 1号補正後予算額	(B)平成30年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B) / (A)
一般会計	(38,883,376) 30,346,527	(35,554,752) 30,916,558	(△3,328,624) 570,031	(91.4%) 101.9%
公共事業	(18,481,514) 13,662,330	(18,920,960) 14,698,940	(439,446) 1,036,610	(102.4%) 107.6%
国補公共事業	(12,637,491) 7,899,974	(13,002,841) 8,826,788	(365,350) 926,814	(102.9%) 111.7%
直轄事業	(1,197,454) 1,115,787	(1,105,058) 1,059,091	(△92,396) △ 56,696	(92.3%) 94.9%
県単公共事業	(1,977,276) 1,977,276	(1,803,358) 1,803,358	(△173,918) △ 173,918	(91.2%) 91.2%
受託公共事業	(453,200) 453,200	(639,000) 639,000	(185,800) 185,800	(141.0%) 141.0%
災害復旧事業	(2,216,093) 2,216,093	(2,370,703) 2,370,703	(154,610) 154,610	(107.0%) 107.0%
非公共事業	(20,401,862) 16,684,197	(16,633,792) 16,217,618	(△3,768,070) △ 466,579	(81.5%) 97.2%

※1 29年度当初予算額の上段()は28年度12月・2月補正(国補正予算分)含みベース

※2 30年度当初予算額の上段()は29年度2月補正(国補正予算分)含みベース

※3 前年度比較増減の上段()は28年度12・2月補正含みと、29年度2月補正含みの比較

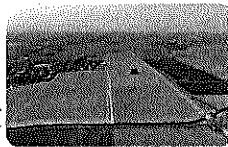
「もうかる農林水産業」の実現に向けて ～選ばれる三重へ～

フードイノベーション課	059-224-2391	獣害対策課	059-224-2017
担い手支援課	059-224-2016	森林・林業経営課	059-224-2564
農産園芸課	059-224-2547	みどり共生推進課	059-224-2513
畜産課	059-224-2541	水産資源・経営課	059-224-2522
農業基盤整備課	059-224-2556	水産基盤整備課	059-224-2598
農山漁村づくり課	059-224-2551		

「もうかる農林水産業」の実現をめざして、伊勢志摩サミットで高まった「三重の食」、「三重の自然」の知名度や評価を最大限に生かしなが、ベースとなる生産体制・生産基盤の整備、多様な担い手の確保・育成、国内外への販路開拓支援、農山漁村の振興などを「オール三重」で展開します。 ※金額はH29年度2月補正(その1)含みベース

生産体制・生産基盤の整備

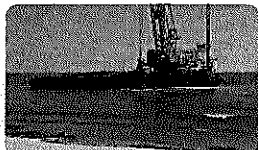
- 農業**
産地パワーアップ事業(300,000千円)
●農業の高収益化を図る施設機械の導入などを支援します。
- 三重の水田農業構造改革総合対策事業(116,982千円)
●需要に応じた水田農業や経営所得安定対策を推進します。
- 農地中間管理機構事業(152,265千円)
●担い手への農地集積・集約化の加速など、農用地利用の効率化および高度化の推進に取り組みます。
- 高度水利機能確保基盤整備事業(2,164,344千円)
●農地の大区画化・用水路のパイプライン化等、農業生産基盤の計画的整備に取り組みます。
- 高収益型畜産連携体育成事業(116,182千円)
●畜産経営体を核に関連事業者等が連携する高収益型畜産連携体の育成、和牛繁殖基盤を強化する取組を支援します。
- 獣害につよい地域づくり推進事業(303,032千円)
●侵入防止柵の整備や有害鳥獣捕獲活動等を支援します。
- 林業**
造林事業(441,225千円)
林業・木材産業構造改革事業(249,396千円)
●森林作業道やコンテナ苗の生産基盤施設の整備、高性能林業機械の導入等を支援します。
- 水産業**
種苗生産推進事業(57,286千円)
●トラフグ、ヒラメ等の放流用種苗の大量生産に取り組みます。
- 伊勢湾アサリ復活プロジェクト推進事業(119,760千円)



農地の大区画化



高性能林業機械の導入



干潟の造成

東京オリ・パラを契機とした国内外への販路開拓支援

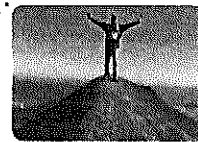
- 県産食材のトータルプロモーション
(新)東京オリ・パラを契機とした県産食材販売拡大チャレンジ事業(4,142千円)
- 農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業(3,858千円)
- 品目・産地の特徴を生かした販売力強化
東京オリ・パラに向けた三重の農産物販売力強化促進事業(4,382千円)
- (一部新)東京オリ・パラを契機とした県産材の販売力強化促進事業(2,801千円)
- 東京オリ・パラに向けたみえの水産物販売力強化事業(3,514千円)
●首都圏の食品関連事業者や緑化事業者など、実需者に対するプロモーション等に取り組みます。
- 輸出の促進
(新)三重の畜産物海外新市場開拓事業(2,660千円)
(一部新)県産園芸品目海外販路拡大事業(2,787千円)
(一部新)県産材輸出促進事業(1,000千円)
魅力あるみえの水産物輸出力強化事業(2,645千円)



高級ホテルでの三重県フェア

農山漁村の振興

- 中山間地域等直接支払事業(217,100千円)
県営中山間地域総合整備事業(504,150千円)
●中山間地域の実情を踏まえた生産基盤・生活環境の整備に取り組みます。
- 多面的機能支払事業(1,083,724千円)
●農業農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた地域活動等を支援します。
- (新)三重まるごと自然体験インバウンド促進事業(5,485千円)
三重まるごと自然体験促進事業(17,935千円)
- 自然公園ナショナルパーク化促進事業(121,640千円)
●国立公園内のビューポイントの整備や美しい自然・景観を生かしたエコツアーリズムの取組を促進します。



アウトドア自然体験



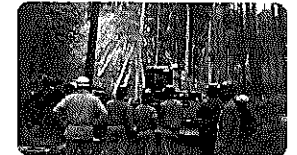
地域資源を生かしたファムトリップ

多様な担い手の確保・育成

- 次代の農林水産業を担う人材の確保・育成
三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業(7,517千円)
(新)みえ森林・林業アカデミー設置・運営事業(6,507千円)
(新)地域漁業協業化・法人化モデル構築支援事業(1,090千円)
- 新規就農者総合支援事業(256,465千円)
(一部新)豊かな森と地域を担う人づくり事業(1,630千円)
水産業・漁村を支える担い手の確保育成事業(1,199千円)
●農林水産業を支える人材の確保・育成



新規就農者支援



林業現場実習

- (一部新)「広がれGAPの輪」推進支援事業(21,903千円)
(新)JGAP家畜・畜産物等の導入加速化推進事業(4,304千円)
(新)農業のスマート化促進事業(4,684千円)

- 福祉分野との連携
(新)農福連携全国都道府県ネットワーク形成・強化事業(1,000千円)
ノウフク・ブランド確立支援事業(6,042千円)
林業分野における福祉との連携推進事業(257千円)
(新)水産業と福祉との連携による次世代型モデル構築事業(987千円)
●全国農福連携推進協議会との連携強化、ノウフク・ブランドの構築、福祉事業所と農林水産業者とのマッチングなどに取り組みます。



ノウフクマルシェの様子



水福連携によるカキ清掃作業

次代へつなぐ

三重の農林水産業をめざして

【特定政策課題枠等】

フードイノベーション課	059-224-2391	農山漁村づくり課	059-224-2551
担い手支援課	059-224-2016	獣害対策課	059-224-2017
農産園芸課	059-224-2547	森林・林業経営課	059-224-2564
畜産課	059-224-2541	水産資源・経営課	059-224-2522

次代へつなぐ持続可能な三重の農林水産業をめざして、若者に魅力ある産業として選ばれ、誰もが能力を発揮できる、未来志向の働き方改革に取り組みます。また、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした、県産農林水産物の国内外での、さらなる認知度向上や販売拡大を図るとともに、インバウンドの拡大につながる自然体験プログラムの充実や安全で高品質なみえジビエを安定的に供給する体制の構築に取り組みます。

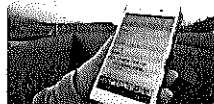
※金額はH29年度2月補正(その1)含みベース

技をつなぎ、人を育てる ～農林水産業の働き方改革～

【新】農業のスマート化促進事業(4,884千円)

◎若者の働く場としての魅力を高めるため、農業における労働環境の改善や技術取得の円滑化、生産性の向上等につながるICT等を活用した技術普及の促進、リーディングプロジェクトの実施に取り組みます。

【担い手支援課】



ICTを活用した栽培管理の構築

三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業(7,517千円)

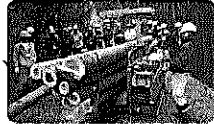
◎高い経営感覚を持った農業ビジネス人材を育成するため、「みえ農業版MBA養成塾」を開設し、雇用型インターンシップなどの産学官連携による人材育成プログラムを実施します。【担い手支援課】



若き農業ビジネス人材の育成

【新】みえ森林・林業アカデミー設置・運営事業(6,507千円)

◎次代の林業を担う新たな人材育成を進めるため、「みえ森林・林業アカデミー」の本格開講に向けてカリキュラム作成等の準備を進めるとともに平成30年10月にプレ開講し、記念シンポジウムや公開講座等を開催します。【森林・林業経営課】



公開講座の開催

【新】地域漁業協業化・法人化モデル構築支援事業(1,090千円)

◎若者の雇用の受け皿となる魅力的な漁業経営体を確保・育成するため、漁業経営体の協業化・法人化の取組を支援します。

【水産資源・経営課】



漁業の法人化・協業化の促進

【新】農福連携全国都道府県ネットワーク形成・強化事業(1,000千円)

ノウフク・ブランド確立支援事業(6,042千円)

林業分野における福祉との連携推進事業(257千円)

【新】水産業と福祉との連携による次世代型モデル構築事業(987千円)

◎障がい者の農林水産業分野における社会参画の拡大を図るため、全国農福連携推進協議会との連携による情報発信イベントの開催やノウフク商品のブランド化などに取り組みます。

◎福祉事業所と農林水産業者とのマッチングや、障がい者が海上の漁労作業を安全かつ効率的に実践できる育成プログラムの開発などに取り組みます。

【担い手支援課、森林・林業経営課、水産資源・経営課】



ノウフクマルシェの開催



漁労作業プログラムの開発

世界につながる ～県産農林水産物の認知度向上・販売拡大～

【新】東京オリ・パラを契機とした県産食材販売拡大チャレンジ事業(4,142千円)

農林水産物の東京オリ・パラに向けた総合推進事業(3,858千円)

◎県産農林水産物の販売拡大を図るため、食材調達を担うケータリング事業者やラグジュアリーホテル等に向けた戦略的なプロモーションを展開します。【フードイノベーション課】



県産食材プロモーションの展開

【一部新】「広がれGAPの輪」推進支援事業(21,903千円)

【新】JGAP家畜・畜産物等の導入加速化推進事業(4,304千円)

◎県産農林水産物の認知度向上を図るため、指導員の育成、生産者の国際水準認証取得への支援、農業大学校におけるGAP学習環境の整備などに取り組みます。【農産園芸課、畜産課】



GAP指導員研修の開催

【新】三重の畜産物海外新市場開拓事業(2,660千円)

【一部新】県産園芸品目海外販路拡大事業(2,787千円)

【一部新】県産材輸出促進事業(1,000千円)

魅力あるみえの水産物輸出強化事業(2,645千円)

◎県産農林水産物の海外販路拡大を図るため、輸出環境課題の解決に向けた支援、現地での商談会の開催や情報発信などに取り組みます。【農産園芸課、畜産課、森林・林業経営課、水産資源・経営課】



現地商談会の開催

地域がつながる ～インバウンドの拡大とみえジビエ供給体制の整備～

【新】三重まるごと自然体験インバウンド促進事業(5,485千円)

三重まるごと自然体験促進事業(17,935千円)

◎インバウンドの拡大につなげるため、三重における自然体験の魅力を発信するとともに、新たな体験プログラムの創出支援などに取り組みます。【農山漁村づくり課】



訪日外国人の自然体験の促進

【一部新】みえジビエの消費拡大に向けた「みえモデル」構築事業(3,168千円)

◎安全で高品質なみえジビエを安定的に供給するため、捕獲から処理加工・流通に関わる事業者がしっかりとつながった「みえモデル」を構築します。【フードイノベーション課、獣害対策課】



みえジビエ供給システムの構築

強い農林水産業を支える基盤づくりの推進

～ 台風・地震災害等を踏まえた防災・減災対策と農林水産業の競争力強化～

農業基盤整備課	059-224-2556
治山林道課	059-224-2573
水産基盤整備課	059-224-2598

頻発・激甚化する集中豪雨や近い将来の発生が危惧される南海トラフ地震に備えるため、昨年の台風第21号など、これまでの教訓を踏まえた排水機場や農業用ため池、治山施設の整備、海岸・漁港施設の耐震対策などの農山漁村の防災・減災対策に取り組むとともに、農林水産業の産業としての競争力を強化するため、農地の大区画化や用水路のパイプライン化、林道の開設や拠点漁港の整備など、生産性向上に資するインフラ整備を着実に推進します。

※金額はH29年度2月補正（その1）含みベース

農村の防災対策 農業競争力強化対策

農村の防災対策 【農業基盤整備課】
基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業

(1,059,623千円)

◎激甚化し頻発する集中豪雨による湛水被害を未然に防止するため、老朽化した排水機の更新整備や排水機場の耐震対策を計画的かつ重点的に実施します。



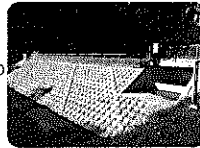
農地等の湛水被害



老朽化した排水機の更新整備

県営ため池等整備事業
(575,720千円)

◎大規模地震発生時等の農業用ため池の決壊による被害を未然に防止するため、堤体の耐震対策等を計画的かつ重点的に実施します。



ため池の耐震対策

上記取組のほか、ため池ハザードマップの作成など、ソフト対策もあわせて実施します。

農業競争力強化対策 【農業基盤整備課】
高度水利機能確保基盤整備事業 (2,164,344千円)

県営かんがい排水事業 (1,401,808千円)

◎担い手への農地集積の加速化を図るため、農地の大区画化・汎用化、用水路のパイプライン化などの農業生産基盤整備を計画的かつ重点的に実施します。



農地の大区画化

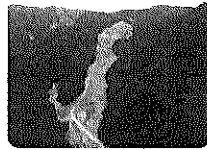


用水路のパイプライン化

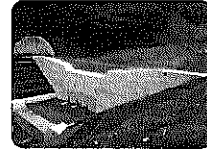
山地災害の未然防止対策 林業競争力強化対策

山地災害の未然防止対策 【治山林道課】
治山事業 (3,528,819千円)

◎豪雨等に起因して多発する山地災害を未然に防止するため、治山施設の整備を重点的に実施します。



大規模な山腹崩壊



治山ダムの整備

◎地震発生時等においても治山施設がその機能を十分に発揮できるように、治山施設の長寿命化・機能強化対策を重点的に実施します。



治山施設の機能強化対策
(堰堤の嵩上げ)

上記取組のほか、流木被害を抑制する取組として、「みえ森と緑の県民税」による災害に強い森林づくりを実施します。

林業競争力強化対策

【森林・林業経営課】【治山林道課】

造林事業 (441,225千円)

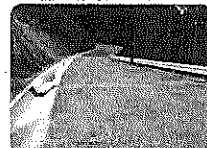
◎森林資源を活用した持続的な林業生産活動を促進するため、森林所有者等が行う搬出間伐や再造林、作業道等の整備を支援します。



搬出間伐の促進

林道事業 (412,892千円)

◎木材の生産や搬出に必要となる林道の開設や既設林道の輸送力向上等を図るため、改良・長寿命化対策を実施します。

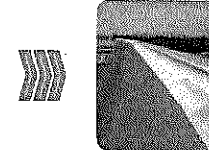


林道の整備

海岸・漁港施設等の耐震対策 水産業競争力強化対策

海岸・漁港施設等の耐震対策 【水産基盤整備課】
県営漁港海岸保全事業 (133,756千円)

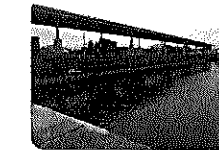
◎大規模地震による津波や大型台風による高潮等からの浸水被害を未然に防止するため、海岸堤防の耐震対策等を重点的に実施します。



海岸堤防の耐震対策

県営水産物供給基盤機能
保全事業 (178,500千円)

◎災害時においても本来の機能が発揮できるように、漁港施設の保全工事等を実施します。

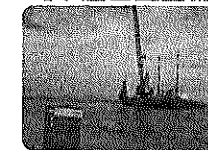


漁港施設(荷揚げ場)の保全

上記取組のほか、漁港BCP策定など、ソフト対策もあわせて実施します。

水産業競争力強化対策
伊勢湾アサリ復活プロジェクト
推進事業 (119,760千円)

◎伊勢湾のアサリ資源の復活に向けた取組を支援するため、伊勢湾での干潟造成等を実施します。



干潟の造成

県営水産生産基盤整備事業
(411,100千円)

◎水産物の生産機能の強化を図るため、拠点漁港において、防波堤等の整備を実施します。



防波堤の改修整備

3. 主要事項

(1) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした	
県産農林水産物の販路拡大について	12
(2) 農林水産業と福祉との連携について	14
(3) 水田農業の推進について	16
(4) 三重県農業農村整備計画に基づく取組について	20
(5) 農山漁村の振興について	22
(6) 獣害対策について	24
(7) 林業の振興と森林づくりについて	26
(8) みえ森と緑の県民税の見直しについて	28
(9) 三重県水産業・漁村振興指針の取組について	30

(1) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした 県産農林水産物の販路拡大について

1 現状(背景、課題)

県では、伊勢志摩サミットで高まった「みえの食」の認知度や評価を生かしながら、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京オリ・パラ」)を契機とした県産農林水産物の国内外での販路拡大をめざして、東京オリ・パラの食材調達基準に位置づけられた国際水準GAPの認証取得促進や、情報発信力の強い都市圏のラグジュアリーホテルをターゲットにしたプロモーション、輸出の促進に重点的に取り組んでいます。

魅力ある県産農林水産物が、東京オリ・パラでの食材採用はもとより、関連事業等において一品でも多く活用されるとともに、大会開催後の国内取引や輸出の拡大を有利に進められるよう、引き続き、こうした取組をオール三重で総合的に展開する必要があります。

2 平成29年度の主な成果

(1) 国際水準GAPの認証取得促進

平成29年7月にキックオフとなる「三重県GAP推進大会」を開催し、県をあげて国際水準GAPの認証取得にチャレンジしていくことを宣言しました。また、生産者等を対象とした研修会や農業大学校・農業高校の教員等を対象とした勉強会を県内各地で開催し、3,200名を超える参加者とGAP認証の必要性や重要性を共有しました。

取得指導を行うGAPリーダー指導員32名、GAPの啓発や助言を行うGAP指導員78名を新規育成するとともに、生産者の取組状況に応じた指導・助言を進めたこと等により、新たに7事業者、農業大学校、県立農業高校1校が、国際水準GAP等の認証を取得(農大はH30.4)しました。

(2) 戦略的なプロモーション

都市圏のラグジュアリーホテルを中心に、マーケティング調査に基づく営業活動やプロモーションツールを活用したPR、ホテルシェフ等の県内産地への招へいなどを実施し、食材ごとの歴史やストーリー等を丁寧に紹介しながら、フェア等で使用する食材を提案しました。

東京、大阪、名古屋のラグジュアリーホテル(6ホテル)において、延べ167品目にのぼる県産食材を使用いただく形での三重県フェアが、それぞれ約一ヶ月以上の長期にわたり開催されました。

(3) 輸出の促進

アジア経済圏や米国などをターゲットにして、県産の果樹や茶、牛肉、木材、水産物などの輸出力を強化するとともに、アジア各国に残る牛肉の輸入規制の緩和・撤廃等を国に提言しました。

シンガポールに向けて、県産の梨とみかんの試験輸出と水産練り製品の商業輸出が始まったほか、米国食品見本市への伊勢茶や韓国住宅展示会への木材製品の出展が行なわれました。また、タイへの柑橘の商業輸出について、商品種類の拡大が進みました。このほか、牛肉輸出解禁に向けた二国間協議が進展し、台湾等への日本産牛肉の輸出が可能となりました。

3 平成 30 年度の取組

(1) 国際水準GAPの認証取得促進

東京オリ・パラの開幕が2年後に迫る中、関係者が一丸となって、国際水準GAPの認証取得に向けた取組を加速させるため、生産者等を対象とした研修会の開催やGAPリーダー指導員等の育成、地域のモデルとなる農業者に対する認証取得に必要な環境整備や審査費用への支援などに取り組みます。

また、次代の県農業を担う若者が早い時期からGAPを学べるよう、農業大学校や県立農業高校におけるGAP学習のカリキュラム化などを進めます。このほか、JAグループと連携したGAP認証農畜産物のPR、GAPに対する消費者や流通事業者などの理解促進に向けた情報発信等に取り組みます。

(2) 戦略的なプロモーション

首都圏のレストラン等における県産農林水産物の使用拡大を図るため、ラグジュアリーホテルをターゲットにしたプロモーションを顧客ニーズを捉えた魅力あるものにブラッシュアップするとともに、三重県フェアの開催を希望しているレストラン等に向けた個別のプロモーションを強化します。

また、東京オリ・パラの選手村等への食材供給を担うケータリング事業者やマスコミを対象にしたレセプションの開催、東京オリ・パラスポンサー企業と連携した県産食材を活用したアスリート向けレシピの開発やキャンペーンの実施など、戦略的なプロモーションを生産者や関係団体、食関連事業者等と連携して展開します。

(3) 輸出の促進

輸出力のさらなる強化に向けて、県産の果樹や牛肉、水産物について、タイや台湾、シンガポールなどアジア経済圏を主なターゲットにして、各国の輸出検疫条件への対応などを進めるとともに、現地バイヤー等との商談機会の創出、現地での効果的な情報発信等に取り組みます。また、伊勢茶について、欧米をターゲットにして、相手国の残留農薬基準に対応した生産の拡大、輸出商品の開発を進めます。

このほか、県産材について、韓国への輸出ノウハウを有する事業者と県内木材事業者との連携を強化するとともに、日本の建築基準法にあたる「木構造設計規範」の改定が予定されている中国に向けて、現地バイヤーを招へいしての意見交換会の開催、有望な商品の選定・開発を進めます。

(2) 農林水産業と福祉との連携について

1 現状（背景・課題）

社会的に障がい者の雇用機会の拡大が求められている中、障がい者が農林水産業の新たな担い手として活躍できるよう、県では、農林水産業への福祉事業所の参入支援や障がい者の就労促進など、農林水産業と福祉との連携を進めています。

(1) 農業分野

平成 23 年度から福祉との連携を推進しており、これまでに、一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会などと連携して、農業と福祉をつなぐ人材（農業ジョブトレーナー等）の育成や福祉事業所の施設外就労（農作業請負）を促進してきました。

また、本県が主導して平成 29 年 7 月に設立した「農福連携全国都道府県ネットワーク」と連携しながら、農福連携マルシェを開催し、ノウフク商品の発信に取り組みました。

その結果、イチゴやコマツナ、ネギなどの野菜のほか、花木といった園芸などの分野で、45 の福祉事業所が農業参入するとともに、17 の農業経営体が障がい者雇用に取り組み、合わせて 586 名（福祉事業所 557 名、農業経営体 29 名）の障がい者が農業で活躍しています。今後は、こうした取組を継続しながら、特に、福祉事業所による農業経営体での施設外就労を促進する必要があります。

(2) 林業分野

林業と福祉との連携については、これまでに県内の福祉事業所において、地域に自生する樹木の種子から育てた苗木の生産や木工製品の加工・製造等の取組が行われてきました。平成 29 年度は、津市内の林業事業体と福祉事業所が連携して製作した木製コースターが、平成 30 年 3 月に伊勢市で開催されたポッチャ国際大会にて参加者に配布されました。また、新たにツツジの挿し木苗生産の可能性について苗木生産事業者と検討を行いました。

引き続き、木材加工や種苗生産等の現場における福祉との連携を進めるため、障がい者が取り組める作業等について検討するとともに、関係事業者に周知するなど、取組を拡大していく必要があります。

(3) 水産分野

平成 25 年度に、志摩市社会福祉協議会が、三重県栽培漁業センターからの依頼を受けて、障がい者による真珠養殖資材（アコヤ貝稚貝の採集器）の作製を行ったことをきっかけに福祉との連携が始まりました。

平成 29 年度は、県内の 8 福祉事業所が 18 取組を行っており、アオサやテングサに混入する異物の除去や、カキに付着したフジツボの除去などの作業を漁業者等から受託するとともに、本年 2 月には志摩市社会福祉協議会が、福祉事業所を営む法人として初めてカキ養殖に参入し、鳥羽磯部漁協の組合員として本格的に漁業を開始しています。

引き続き、障がい者の就労機会の拡大に向けて、養殖業等において障がい者が取り組める作業等を関係事業者等に周知するなど、取組を進めていく必要があります。

2 平成 30 年度の取組

農林水産業における障がい者の就労機会をさらに創出するため、農林水産の各分野が連携して、福祉事業所における施設外就労（福祉事業所による作業請負）や農林水産業への参入を支援するとともに、現場のニーズや実情にあわせて、農林水産業と福祉の連携を進めていきます。

（1）農業分野

- ・三重県障がい者就農促進協議会や市町と連携し、研修会などにより、農業ジョブトレーナーをはじめ、農業経営体と福祉事業所をつなぎ施設外就労に適した農作業の斡旋などを行うコーディネート人材の確保・育成に取り組みます。
- ・企業と福祉事業所のマッチング機会の提供などを通じ、ノウフク商品のブラッシュアップを進めるとともに、ロットの小さいノウフク商品を効率的に集荷・流通させる仕組みの検討を進めます。
- ・農福連携全国都道府県ネットワークと連携し、農福連携による社会的効果の調査・分析に取り組むとともに、全国農福連携マルシェを通じて県産ノウフク商品の発信に取り組みます。

（2）林業分野

- ・暮らしの中に木製品を取り入れることで国産材の利用を拡大していく「木づかい」の取組を促進するため、福祉事業所と木材加工事業者等とのコーディネートに取り組むとともに、福祉事業所等に対して、作業に必要な道具類の貸与や技術指導のための技術者派遣を行います。
- ・種苗生産については、福祉事業所によるツツジの挿し木苗生産の定着に向けた検討や技術指導を行うとともに、新たな福祉事業者と苗木生産事業者等とのマッチングなどに取り組みます。

（3）水産分野

- ・アオサやヒロメなどの養殖等への展開を促進し、水福連携に取り組む地区を拡大するため、引き続き、障がい者が取り組むことができる作業の掘り起こしや新たな作業委託に必要な道具類の貸与、技術指導などに取り組みます。
- ・漁労作業の主要な場となる海上において障がい者が海上作業を安全かつ効率的に実践できるまでの育成プログラムを開発し、指導のプロセスを標準化することで、他県に先駆けた、水福連携の本格的な展開を図ります。

(3) 水田農業の推進について

I 米、麦、大豆等水田活用作物の生産振興

1. 現状（背景、課題）

米、麦、大豆等水田活用作物について、国の施策である経営所得安定対策を活用しながら、米の計画的な生産、実需者の需要に対応できる麦や大豆の生産性向上、関係者との連携によるブランド力の強化等に取り組んでいます。

(1) 需要に応じた米生産、経営所得安定対策の実績

平成29年産米は、生産数量目標面積28,091haに対し実作付面積は26,800haとなり、1,291haの超過達成となりました。また、経営所得安定対策の交付件数は14,602件、交付金総額は麦収穫量の増等に伴って数量払い分が増え、前年度より約5億5000万円増の約97億7,000万円となりました。

また、平成29年度をもって行政による生産数量目標の配分がなくなる中、需要に応じた米生産を確実に実施していくため、これまでの生産数量目標に替わる指標として、国が公表した平成30年産の全国生産量見通しをふまえた「生産量の目安」を、県農業再生協議会から各地域農業再生協議会に提供しました。

平成29年産全国生産量	735万トン	
平成30年産全国生産量	735万トン	(見通し)
平成29年産三重県生産配分数量	140,453トン	
平成30年産生産量の目安	140,456トン	

(2) 米の生産振興

米については、全国段階の生産数量目標が3年連続で達成されたこと等により、販売価格は上昇傾向にあるものの、人口減少等の影響により消費量は減少傾向にあります。一方、食の多様化等を背景に、中食・外食向け等の業務用米へのニーズの高まりがみられます。このため、県産米の消費拡大や実需者のニーズに対応した生産に取り組むことで、安定した需要を確保していく必要があります。

また、本県が育成したブランド米の「結びの神」については、首都圏への販売やブランド力の強化をめざして、高い品質基準で厳選した「プレミアムな『結びの神』」を試作し、都内の米穀販売店での試験販売(2店舗で6t)を行いました。引き続き、こだわりのある販売店や飲食店をターゲットにして、販路開拓等に取り組んでいく必要があります。

(3) 麦・大豆・飼料用米の生産振興

麦・大豆については、本県の水田農業の基幹作物として生産振興に取り組んでおり、経営所得安定対策を活用しながら生産拡大しています。特に、大豆については、降雨による湿害等の影響により低収が続いていることから、生産性の向上が急務となっています。

飼料用米については、麦・大豆の栽培不適地への作付拡大に取り組み、平成29年産の栽培面積は1,887haと前年を上回りました。収益性の向上に向け、収穫量の増加が求められています。

2. 平成 30 年度の取組

引き続き関係機関と連携しながら、経営所得安定対策を効果的に活用し、米、麦、大豆等水田活用作物の計画的な生産に取り組めます。

(1) 需要に応じた米生産

県および各地域農業再生協議会の関係者等と連携して、「生産量の目安」に基づく米生産の着実な推進を図ります。

また、平成 31 年産米についても、国、市町、JAグループ等関係機関と連携し、県農業再生協議会から各地域農業再生協議会に主食用米の「生産量の目安」を提供し、需要に応じた米生産に取り組んでいきます。

(2) 米の生産振興

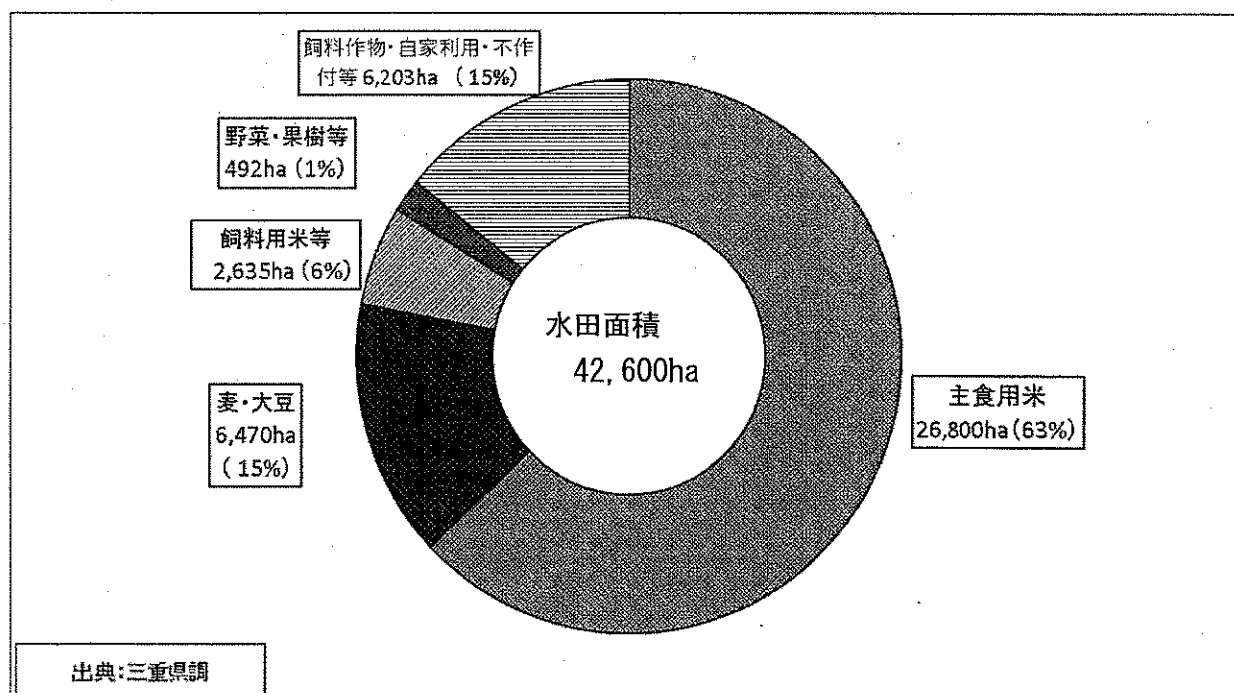
県産米の首都圏等への販路開拓に向け、米穀販売事業者等をターゲットに「プレミアムな『結びの神』」をはじめとした県産米の魅力や品質を積極的にプロモーションします。また、県産米の消費拡大や実需者のニーズに対応した米生産を進めるため、JAグループや実需者等と連携し、業務用途等に適した多収性品種の導入に取り組んでいきます。

(3) 麦・大豆・飼料用米の生産振興

麦・大豆については、各地域に簡易暗きょや深耕等の排水対策に関する実証圃を設置するなど、収量向上技術の確立と普及を図ります。

飼料用米については、引き続き、麦・大豆の栽培不適地への作付けを推進するとともに、多収品種の導入により収穫量の増加等を図ります。

平成 29 年度 水田利用状況



II 稲、麦、大豆の優良種子の安定供給

1. 現状（背景、課題）

主要農作物種子法（昭和二十七年法律第百三十一号）に基づき、米麦協会等の関係機関と連携し、採種計画の策定、原種および原原種の生産、圃場審査および生産物審査、奨励品種決定試験等を行い、稲・麦・大豆の優良種子の安定供給に取り組んでいます。

当県においては、平成29年作付用として稲78%、麦類91%、大豆41%で県内産種子が供給されており、県内9市町で稲（伊賀市、津市、いなべ市等 540t）、麦類（四日市市、松阪市、津市等 533t）、大豆（伊賀市、菰野町 33t）の種子生産が行われ、稲、麦、大豆の安定生産に大きく寄与しています。

こうした中、平成29年4月14日に国会で主要農作物種子法を廃止する法律案が可決成立し、平成30年4月1日に廃止され、稲、麦類、大豆の種子は種苗法に基づき品質の確認を行うこととなりました。「主要農作物種子法」は廃止されましたが、稲、麦、大豆の優良種子の安定供給は極めて重要であり、引き続き、県が中心となって取り組んでいく必要があります。なお、採種事業に対する都道府県への支援措置（地方交付税）は確保されることが通知されています。

2. 平成30年度の取組

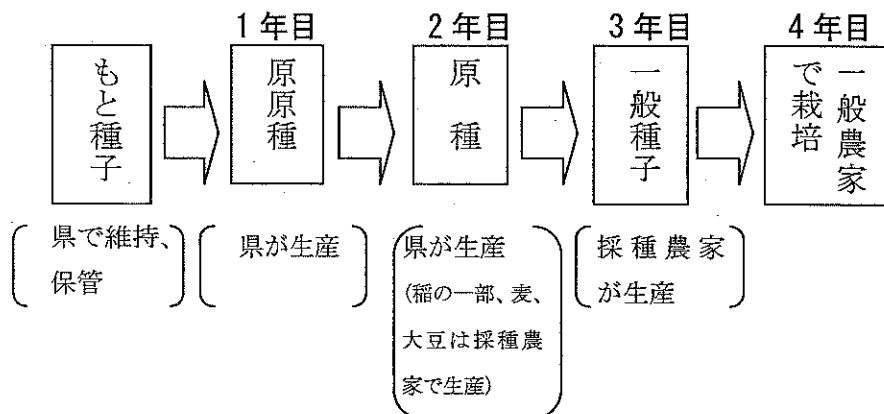
米麦協会等の関係機関と協議を重ねながら策定した「三重県主要農作物採種事業実施要綱」および種苗法等関係法令等に基づき、引き続き、稲・麦・大豆の採種計画の策定、原種および原原種の生産、圃場審査および生産物審査、奨励品種決定試験等を行い、優良種子の安定供給に取り組めます。

また、県を中心とした優良な種子の安定供給について、米麦協会、三重県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会三重県本部、主要農業協同組合等関係機関が参画し平成30年5月1日に設置した「採種事業検討会」等で、審査、種子生産、流通の状況について確認、検証していきます。

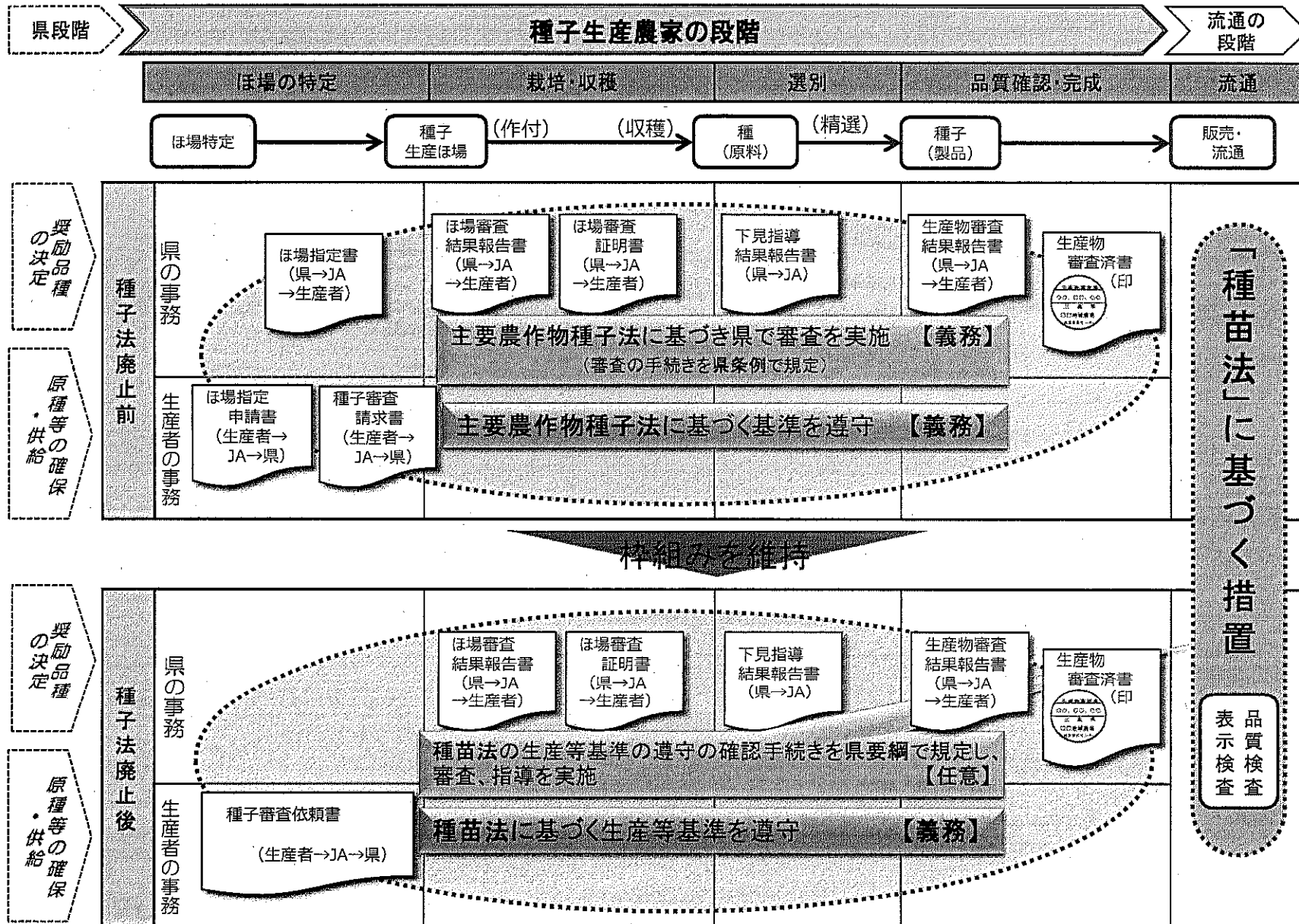
①種子の生産状況

	平成29年産(実績)		平成30年産(計画)	
水稻	167ha	540t	171ha	585t
麦類	172ha	533t	176ha	544t
大豆	39ha	33t	計画策定中	

②種子生産の流れ



主要農作物（稲、麦類、大豆）種子生産の流れ（イメージ）



(4) 三重県農業農村整備計画に基づく取組について

1. 現状（背景、課題）

県民の皆さんに安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業の実現や水源のかん養などの多面的機能を安定的に発揮させていくうえで、農地や農業用施設等の農業生産基盤の整備を計画的に進めていく必要があります。

また、近年、激甚化し頻発している集中豪雨や発生が懸念される南海トラフ地震等に備えて、効果的な防災・減災対策のより一層の推進が求められており、農業用施設の耐震化や長寿命化の取組を加速化する必要があります。

一方、農村では、人口減少や高齢化の進行、過疎化による農業の担い手不足などにより、農業生産基盤を維持していくことが課題になっています。

こうした中、平成28年3月に策定した「三重県農業農村整備計画」に基づき、「農業生産性の向上」「安全・安心な農村づくり」「地域の特性を生かした農村の振興」「多面的機能の維持・発揮」に取り組むとともに、平成29年の台風第21号などにより被災した農地・農業用施設等について、市町と連携して早期の復旧に取り組んでいきます。

2. 平成29年度の主な成果

主要な4取組の成果は下記のとおりで、いずれも目標達成しました。

○主要取組1 農業生産性の向上

基本目標 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積（面積）率
目標 41.1%⇒実績 41.1%

○主要取組2 安全・安心な農村づくり

基本目標 ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積
目標 2,922ha⇒実績 2,922ha

○主要取組3 地域の特性を生かした農村の振興

基本目標 条件不利を解消する生産基盤や生活環境の整備を行った中山間地域等の集落率
目標 82.3%⇒実績 82.3%

○主要取組4 多面的機能の維持・発揮

基本目標 多面的機能維持・発揮の地域活動を行う農業集落率
目標 49.9%⇒実績 51.2%

3. 平成30年度の取組

(1) 農業生産性の向上

大規模農業経営の推進に不可欠な水管理の省力化を実現し、担い手への農地集積を促進するため、用水路のパイプライン化等の事業を着実に進めるなど生産性の高い農業を支える生産基盤の整備に取り組めます。

- ・高度水利機能確保基盤整備事業 2,164,344千円(平成29年度2月補正含み)
朝見上地区(松阪市) 他11地区
- ・県営かんがい排水事業 1,401,808千円(平成29年度2月補正含み)
宮川4工区地区(伊勢市) 他4地区

(2) 安全・安心な農村づくり

大規模地震や集中豪雨等による農業・農村の被害を防止し、安全で安心な農村と安定した農業生産を実現するため、宅地・公共施設などの被害防止の役割を持つ排水機場や、決壊すると大きな被害を及ぼす農業用ため池などの長寿命化や耐震対策を進めます。

- ・基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業

1,059,623 千円 (平成 29 年度 2 月補正含み)

長島中部地区 (桑名市) 他 4 地区

- ・県営ため池等整備事業

575,720 千円 (平成 29 年度 2 月補正含み)

両ヶ池地区 (いなべ市) 他 15 地区

(3) 地域の特性を生かした農村の振興

農村活力の維持・強化を図るため、基幹産業である農業の振興が図られるよう地域の多様なニーズに応じた生産基盤の整備や農村生活環境の整備を総合的に進めます。

- ・県営中山間地域総合整備事業

504,150 千円

御浜西部地区 (御浜町) 他 6 地区

- ・県営農村振興総合整備事業

168,000 千円

伊賀 2 期地区 (伊賀市・名張市)

(4) 多面的機能の維持・発揮

国土の保全、水源かん養などの多面的機能の維持増進を図るための地域活動に取り組む集落や、中山間地域等において農地を維持管理するために農業生産活動等を継続する意欲のある集落を支援します。

- ・多面的機能支払事業

1,083,724 千円

集落数 1,023 集落

- ・中山間地域等直接支払事業

217,100 千円

集落数 219 集落

(5) 台風や豪雨による被害からの復旧

平成 29 年に発生した台風第 21 号などによる農地・農業用施設の被害について、各市町で平成 30 年 3 月末には約 20% の被災箇所が復旧しており、本年度末にはすべての被災箇所の復旧が完了するよう支援していきます。

- ・平成 29 年発生災害 (農地・農業用施設) 査定額 1,060,674 千円

査定箇所数 264 箇所

(平成 29 年度完了箇所数 53 箇所)

(5) 農山漁村の振興について

1 現状（背景、課題）

農山漁村は、農林水産物の供給に加え、豊かな自然環境の保全、美しい農村景観の形成、貴重な文化の伝承など、幅広い機能を担っています。しかし、中山間地域などの条件不利地域では、こうした機能の発揮を支えてきた農林漁業者の減少や高齢化の進展は著しく、地域の担い手の確保に向けて、働く場所の創出、所得の確保が急務となっています。

一方で、こうした機能は、地域資源として有効に活用することで、インバウンドを含む集客・交流の拡大や所得確保につながるなど、大きな経済循環を起こせる可能性を有しています。

このため、農林水産物をはじめ、豊かな自然や歴史・文化などさまざまな地域資源を生かした自然体験や農泊などのビジネスの創出・拡大に取り組む必要があります。

また、特に、農業・農村が持つ県土保全や水源かん養など多面的な機能の維持・発揮に向け、多様な主体による農地・農業用施設等の適切な保全活動を促進するとともに、農村の生活環境づくりに向け、地域の多様なニーズに対応した環境整備を計画的に進める必要があります。

2 平成 30 年度の取組

(1) 三重まるごと自然体験の推進

平成 28 年 2 月に策定した「三重まるごと自然体験構想」に基づき、豊かな自然の“保全と活用”の促進を目的に、企業や市町などと連携しながら、県内の自然体験に係る魅力の発信に取り組むとともに、自然体験サービスを提供する活動団体を支援します。

- ① 「三重まるごと自然体験ネットワーク」を活用し、活動団体、民間企業、団体、市町などの連携を促進します。
- ② 体験活動の充実に向け、人材の育成、新たな自然体験プログラムの開発を支援します。
- ③ アウトドア用品メーカーのモンベルと連携した情報発信、環境保全意識の醸成、子どもたちの生き抜いていく力の育成等、包括協定に基づく取組を強化します。
- ④ 自然を満喫できる周遊ルート「ジャパン・エコ・トラック」の登録を契機として南部地域の自然体験を PR するとともに、地域の受け入れ態勢の整備に取り組みます。
- ⑤ 拡大するインバウンドを三重県に呼び込むため、ナショナルパーク化を図る伊勢志摩国立公園エリアをはじめ当該受入れに意欲的な地域の関係者を対象にスキルアップ等を支援します。

(2) 農山漁村の地域資源を活用したビジネスの促進

地域における集客・交流を拡大し、就業場所の創出、所得確保につなげるため、農家レストランや農林漁業体験民宿など、農林水産資源を活用したビジネスの創出・拡大に取り組むとともに、地域における様々な主体と連携して地域全体で魅力を発信できる体制の構築に取り組みます。

- ① 起業講座の開催、交流アドバイザー派遣による人材育成に取り組みます。
- ② 交流人口拡大に向け、「いなか旅のススメ 2018」を発行するとともに、HP 等多様

な媒体を活用した情報発信を行います。

- ③ 農林漁業体験民宿や自然体験を実施する団体等の様々な主体との連携により、農泊など新たな集客・交流をプロデュースする組織・人材の育成に取り組みます。
- ④ 集落を活性化したい農山漁村地域と社会貢献活動などに取り組みたい企業をつなぎ、多様な主体が農山漁村地域を支えるような関係づくりをさらに促進します。

(3) 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、多面的機能を支える共同活動を行う意欲ある集落等を支援します。

① 多面的機能を支える共同活動への支援

農地、農業用水路、農道など地域資源の維持保全活動や生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む集落を支援します。

② 中山間地域における農業生産活動の継続を支援

生産条件が不利な中山間地域等の耕作放棄農地の発生を未然に防止するため、農業生産活動を継続する意欲のある集落等を支援します。

(4) 農村の総合整備

農村の活性化と集落機能の維持・強化を図るため、地域のニーズに応じた農村生活環境の整備を計画的に進めます。

① 中山間地域の総合的な整備

地理的に条件が不利な中山間地域において、農道や用排水路の施設、営農用水と生活用水を供給する営農飲雑用水施設や雨水を排除する排水施設など、農業の生産基盤や農村生活環境基盤の整備を総合的に実施します。

② 農業集落排水施設の整備

農業集落におけるし尿、生活雑排水等を処理する施設の機能保全等を促進し、農村地域の生活環境の維持・改善を図ります。

(6) 獣害対策について

1. 現状（背景、課題）

本県の野生鳥獣による農林水産被害金額は、平成 28 年度には約 4 億 6 千万円と、前年度と比べて約 5 千 6 百万円減少するなど、平成 23 年度(約 8 億 2 千万円)をピークに減少していますが、依然として被害が大きい集落があります。このため、農林水産業に携わる人々が安心して生産活動を営めるよう、獣害対策を継続して実施します。

2. 平成 30 年度の取組

獣害対策の「体制づくり」に取り組む集落の拡大に向けた人材育成や技術開発、侵入防止柵の整備や地域での捕獲強化の支援などによる「被害対策」、適切な捕獲による「生息数管理」を実施することにより、鳥獣被害の減少を実感できるものとします。

また、高品質で安全・安心なみえジビエの普及拡大による「獣肉等の利活用」に取り組めます。

(1) 体制づくり

集落リーダーの育成や座談会の開催などを通じ、集落住民の機運醸成を図り、集落の状況に応じて、集落ぐるみで被害を軽減していく体制づくりを進めていきます。

また、広く県民の皆さんの獣害対策に関する理解を深めるため、優良活動集落の表彰や獣害に強い三重づくりの推進を目的としたフォーラムを開催するとともに、生活被害の軽減につながるよう、関係機関との情報共有、連携強化を図ります。

(2) 被害防止

- ① ニホンザルによる被害については、ICT 技術を活用した「クラウドまるみえホカケン」^(※1)と大型捕獲檻の組合せによる被害防止対策技術を推進しており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき地域実施計画を策定している市町を中心に導入・普及を進めます。
- ② 農林水産被害金額が大きいニホンジカ、イノシシによる被害防止のため、市町が策定する被害防止計画に基づいた侵入防止柵整備や捕獲活動などを支援していきます。
- ③ 県境等における広域一斉捕獲や、市町内の捕獲が進みにくい地域での共同捕獲活動への支援を行います。
- ④ 被害状況や野生獣の捕獲情報が見える化した獣害情報マップを市町に提供し、重点対策エリアの設定による効果的な獣害対策の実施を支援します。

これらの取組と合わせて、被害の大きい集落ごとに課題を整理し、適切なフォローアップを進めることで、被害軽減を実感する集落数を増やします。

※1 三重県と民間事業者等が開発した技術で、パソコンやスマートフォンなどを使って、複数の大型檻の監視・操作を遠隔で一元管理できる捕獲システム。

(3) 生息数管理

- ① 第12次鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、県が認定鳥獣捕獲等事業者に委託して進める事業と、市町が中心となり行う被害防止のための捕獲、各地域での狩猟者による捕獲を適切に実施し、増えすぎたニホンジカ等の生息数の減少につなげます。

また、捕獲者の確保・拡大を図るため、狩猟免許の取得促進に向けたPR活動や、捕獲活動における安全性確保のための支援を行います。

- ② 内水面漁業におけるカワウの駆除対策に取り組むとともに、県内で被害が拡大しつつあるアライグマについて、その生息域の調査を行い、被害対策を進めるための効果的な捕獲技術を実証します。

(4) 獣肉等の利活用

「みえジビエ」の普及拡大を図るため、「みえジビエ」登録事業者等により設立された「みえジビエ推進協議会」と連携し、フェアの開催や各種メディアを通じたPR活動に取り組み一層の消費拡大を図ります。

また、「みえジビエ品質・衛生管理マニュアル」をブラッシュアップし衛生管理の徹底、高品質化に取り組むとともに、「みえジビエ登録制度」を拡充し、新たに捕獲や解体処理などの一定の知識・技術を持った人材登録を始めることにより、「みえジビエ」のさらなるブランド化に努めます。

さらに、捕獲から処理加工・流通に関わる事業者による安全で高品質な「みえジビエ」の安定的な供給に向けた取組として、解体処理施設の連携や大口取引にも対応できる精肉の保管・集約機能の整備などを行う「みえモデル」の構築を進めます。

(7) 林業の振興と森林づくりについて

1 現状（背景、課題）

(1) 県内の森林・林業の状況

県内の森林は、人工林面積の6割が50年生以上となるなど利用の段階を迎えています。長引く木材価格の低迷や、管理不足の森林の増加など、林業を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

また、県内で4基の木質バイオマス発電所が稼働しており、本年3月には、紀伊半島で初となる大型合板工場が多気町で操業を開始するなど、合板用材等となるB材や、燃料用チップ原料等となるC材の需要は拡大していますが、和室の減少などの住宅建築様式の変化や、住宅着工戸数の伸び悩み等により、本県の製材工場の主要な製品である建築用材等となるA材の需要は減退しています。

このような状況の中、充実した森林資源を有効に活用し、林業の振興と成長産業化につなげるためには、

- ・ A材需要の拡大による林業の収益性の向上
 - ・ 主伐の促進による素材生産量の増大とB、C材の安定供給
 - ・ 次代の森林・林業や地域を担う人材の育成
- などに取り組むことが重要となります。

(2) 国における政策の動向

一方、国においては、平成31年度からの「森林環境譲与税（仮称）」の導入と併せ、市町村を介して意欲と能力のある林業経営者に森林を集約するとともに、経済的に成り立たない森林について、市町村が自ら管理を行う「新たな森林経営管理制度」の平成31年度の導入に向けた検討が行われています。

県としても、こうした新たな制度に対応できるよう、しっかりと取り組んでいく必要があります。

2 平成30年度の取組

(1) A材需要の拡大に向けた取組

A材を中心とした県産材の需要拡大に向け、地域の工務店や建築士等に対し、「三重の木」などによる住宅建築を働きかけるとともに、川上、川中および川下のマッチングを進め、県産材のサプライチェーンの構築をめざします。

また、公共建築物や商業施設における木材利用を推進するため、県内の建築士等を対象とした建築物の木造・木質化に関する技術研修会を開催します。

さらに、県外への販路拡大に向けて、製材品のほか、内装材や家具等の分野において、「尾鷲ヒノキ」などの県産材の魅力発信やブランド価値の向上などに引き続き取り組みます。この他、県産材の輸出について、中国への輸出に向けた機運の醸成や体制の整備を行うとともに、韓国については、PR活動の成果を生かし、商談の機会につなげるなど、付加価値の高い木材製品の輸出促進に取り組めます。

(2) 素材生産量の増大とB、C材の安定供給に向けた取組

素材生産量の増大に向け、伐採と再造林を一体的に行う「一貫作業システム」や低密度植栽等による低コスト造林を推進するとともに、森林施業の集約化を促進するための境界の明確化、路網等の基盤整備などに引き続き取り組みます。

また、B材については、大型合板工場等への原木流通の円滑化に向けて、木材市場や素材生産業者、製材事業者等で構成する協議会を引き続き開催し、原木の需給情報の共有や素材生産・原木流通に関する課題の検討を行います。

さらに、発電用木質チップ原料となるC材についても、全国的に需要が供給を上回る状況が続いており、県産材の供給量増大が急務となっていることから、事業者が行う高性能林業機械等の導入や、枝葉等を効率的に収集運搬する取組を継続して支援していきます。

(3) 林業人材の育成に向けた取組

次代の森林・林業や地域を担う人材を育成するため、みえ森林・林業アカデミーを本年10月にプレ開講し、記念シンポジウムや県内各地で公開講座を開催することにより、広く県民の皆さんにアカデミーの目的や特徴、開講時期等について周知を図るとともに、一人でも多くの受講生を迎えることができるよう、既就業者へのPRを進めます。

また、平成31年4月の本格開講に向けて、カリキュラムの確定や講師の人選、現地研修に必要なフィールドの確保等を計画的に進めるほか、アカデミーの活動を支援していただく、産学官連携協議会（仮称）を本年9月までに設立し、オール三重で運営できる体制を整備します。

(4) 国の新たな施策への対応

森林環境譲与税（仮称）や、導入が検討されている「新たな森林経営管理制度」では、市町の果たす役割が重要となりますが、森林の少ない都市部の市町等においては、林業専任の担当者が配置されていないなど、事業の実施体制が脆弱であることも想定されます。このため、新たな制度が円滑にスタートできるよう、市町や林業事業体など、地域の関係者と協議を行い、各地域で最適な体制が構築できるよう、県として支援していきます。

(5) 三重の森林づくり基本計画の見直し

こうした、県内の森林・林業をとりまく情勢の変化や国の新たな施策の動向等をふまえ、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画」を平成31年4月に改定することとして準備を進めています。

「三重の森林づくり基本計画」は、三重のもりづくりに関する中長期的な目標や基本となる方針、施策の方向などを定めた大切な計画であることから、今後、三重県森林審議会や本常任委員会での議論をはじめ、林業関係者や県民の皆さんからの意見も聴きながら、しっかりと検討していきます。

(8) みえ森と緑の県民税の見直しについて

1 現状（背景、課題）

(1) 県民税の実施状況

平成26年4月1日から導入した「みえ森と緑の県民税」では、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」の2つの基本方針に沿って、県と市町が役割分担した中で効率的に事業を進めています。

県では、主として「土砂や流木を出さない森林づくり」と「森を育む人づくり」に取り組み、市町では、全国でも例の少ない「市町交付金事業」を活用して、「暮らしに身近な森林づくり」や「木の薫る空間づくり」など、創意工夫した取組が実施されています。

(2) 制度見直しの検討経過

みえ森と緑の県民税条例において、概ね5年ごとに施行状況の検討を行うことが定められており、平成29年8月から、「みえ森と緑の県民税評価委員会」（以下「評価委員会」という）において見直しに向けた検討を行っています。

これまでに、市町や関係団体のほか、県民参加のワークショップ等において意見を聴取するとともに、見直しの論点を整理しながら制度案の検討を進め、平成30年度第1回評価委員会（4月）において、制度中間案を取りまとめました。

また、現在、広く県民の皆さんから意見をいただくため、制度中間案についてのパブリックコメント（5月1日～5月30日）を実施しています。

(3) 制度中間案について

県民税制度中間案（別添3）を取りまとめるにあたり、平成30年度第1回評価委員会では次の4つの論点を中心に審議・検討が行われました。

【論点1】県民税が導入されてから、平成30年度末で5年が経過するが、平成31年以降も制度を継続するのか。

（検討結果）制度については、「継続する」方向でとりまとめる。

【論点2】「2つの基本方針と5つの対策」について、どう考えるのか。

（検討結果）「2つの基本方針と5つの対策」については、おおむね現行どおりとし、対策1の名称「土砂や流木を出さない森林づくり」を「土砂や流木による被害を出さない森林づくり」に変更する。

(2つの基本方針と5つの対策)

基本方針	対策
災害に強い森林づくり	① 土砂や流木による被害を出さない森林づくり ② 暮らしに身近な森林づくり
県民全体で森林を支える社会づくり	③ 森を育む人づくり ④ 木の薫る空間づくり ⑤ 地域の身近な水や緑の環境づくり

【論点3】事業実施の3原則をどう考えるのか。また、新たな取組を行う必要はないのか。

(検討結果) 事業実施の3原則について、これまで以上に創意工夫のある事業構築を行いたいという意見をふまえ、より柔軟に対応できるような方向で見直しを行い、次のとおりとする。

(事業実施の3原則)

【原則1】「2つの基本方針と5つの対策」に沿った内容であること

【原則2】新たな森林対策として実施する新規又はこれに準ずる取組であること。

なお、税導入以前から取り組まれている事業の場合は、新たな視点を取り入れた対策とすること

【原則3】直接的な財産形成を目的とする取組でないこと

また、新たな取組として、災害に強い森林づくりをより一層進めるため、「流域の面的な森林整備や獣害対策」、「森林づくりのための基礎情報の整備(航空レーザー測量等)」などを盛り込むこととする。

【論点4】税額・税率、年度ごと及び県と市町の配分、5年間の必要経費についてどう考えるのか。また、国税と県民税との関係をどのように整理するのか。

(検討結果) 平成31年度からの5年間に想定される県民税による対策に、現行と同等規模の54億円の経費が必要になると見込まれることから、税額・税率は現行どおりとする。なお、県と市町の配分については、引き続き検討する。また、国の森林環境譲与税(仮称)との関係については、対策を一層進めるため、県と市町の役割分担をふまえ、相乗効果を期待して双方を有効に活用するものとする。

2 平成30年度取組

引き続き、必要な対策を効率的に行なえるよう、県と市町の役割分担を明確にするとともに、県民税、国税それぞれの用途を棲み分け、双方を有効に活用していくための検討を進めてまいります。

また、パブリックコメントや市町からの意見等をふまえて、制度最終案を取りまとめ、8月の評価委員会において見直しに関する答申をいただいたうえで、県としての県民税制度改定案を策定してまいります。

<今後のスケジュール>

平成30年5月～	市町の意見聴き取り・意向確認
平成30年6月	県議会常任委員会で意見聴取内容等を説明
平成30年7月	平成30年度第2回評価委員会(最終案提示)
平成30年8月	平成30年度第3回評価委員会(最終案答申)
平成30年10月	県議会常任委員会で最終案の説明

(9) 三重県水産業・漁村振興指針の取組について

1 現状（背景と課題）

わが国の水産業を取り巻く状況は、漁業就業者の減少や高齢化、漁場環境の悪化や資源量の減少、消費者の魚離れなど厳しい状況にあります。

将来にわたり、水産物を供給し、地域を支える水産業を実現するためには、漁業が継続的に行われることが重要であり、一定の所得が確保されるよう、資源管理、多様な担い手の確保・育成、基盤の整備等が必要です。

このため、県では、平成24年3月に策定した「三重県水産業・漁村振興指針」を平成28年3月に改定し、「水産王国みえ」の復活をめざして、計画的かつ着実に取組を進めているところです。

2 平成29年度の主な成果

- 施策1 高い付加価値を生み出す水産業の確立
県産水産物の海外販路拡大件数：3件（目標：3件）
（タイ：水産加工品、シンガポール：水産加工品、ブリ）
- 施策2 水産業の担い手の確保・育成（目標：36人）
新規漁業就業者数（45歳未満）：42人
（海面漁業29人、海面養殖業13人）
- 施策3 資源管理・漁場環境保全等の推進（目標：26.0%）
資源管理に参加する漁業者の割合：26.6%
（6,410人中1,708人参加）
- 施策4 水産基盤の整備・保全（目標：3漁港）
耐震岸壁の整備を行った防災拠点漁港数：4漁港
（波切、舟越、錦、三木浦）

3 平成30年度の取組

引き続き、次の四つの施策とこれらを推進するための目標項目を定めて取り組んでいきます。

(1) 高い付加価値を生み出す水産業の確立

漁業所得の向上と経営の安定のため、水産物輸出の促進、首都圏等への県産水産物の販売促進、作業の共同化等を新たに行う養殖経営の支援、海女漁業の魅力発信、真珠養殖技術の開発等に取り組めます。

(2) 水産業の担い手の確保・育成

多様な担い手確保や漁業者の経営力向上のため、漁業のインターンシップの実施、漁師塾などによる新規就業者の定着支援、漁業経営体の協業化・法人化、水福連携の促進等に取り組めます。

(3) 資源管理・漁場環境保全等の推進

持続的な生産が可能な水産業を確立するため、漁業者による資源管理の促進、アサリ資源等の回復、効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁防止対策、干潟・藻場の再生・保全や漁場の環境改善等に取り組めます。

(4) 水産基盤の整備・保全

安全で生産性の高い水産業や安心して快適な漁村の構築のため、漁港施設並びに海岸保全施設の地震・津波対策の実施、漁港BCP（事業継続計画）の策定、予防保全が必要な施設の計画的な補修・補強等に取り組みます。